

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和5年2月8日

会議の名称	庁議
開催日時	令和5年2月8日（水）9時30分～10時5分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 村山修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 大熊克之 都市整備部長 中森福夫 市長公室長 松永仁 上下水道部長 細田雄二 会計管理者 榎本章一 議会事務局長 北村竜一 選挙管理委員会事務局長 近藤政雄 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 市民生活部長 松井俊之 2 福祉部長 中村修 3 子ども・健康部長 大熊克之 4、5 都市整備部長 中森福夫 【報告】 1 市長公室長 松永仁 2 総合行政部長 村山修 3 総務部長 豊島俊二 4 子ども・健康部長 大熊克之 5 都市整備部長 中森福夫 6、7 選挙管理委員会事務局長 近藤政雄 8、9 上下水道部長 細田雄二

議 題	<p>【付議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 志木市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の一部改正について 2 志木市地域共生社会を実現するための条例の制定について 3 志木市国民健康保険条例及び志木市助産の実施又は母子保護の実施に係る費用徴収条例の一部を改正する条例について 4 志木市道路線の認定について 5 志木市特定用途誘導地区内における建築制限の緩和に関する条例について <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度施政方針について 2 令和5年志木市議会3月定例会提出議案等について 3 令和5年度志木市一般会計、特別会計及び企業会計当初予算について 4 第7回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会開催における職員応援について 5 市占用荒川河川管理用道路の管理瑕疵による物損事故に係る損害賠償請求事件の専決処分について 6 埼玉県議会議員一般選挙執行における職員の応援について 7 埼玉県議会議員一般選挙の適正な管理執行に係る職員の確保について 8 令和5年度志木市水道事業会計予算について 9 令和5年度志木市下水道事業会計予算について
結 果	<p>【付議】</p> <p>1～5 了承</p> <p>【報告】</p> <p>1～9 了解</p>
事務局職員職氏名	秘書課副課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	

開会

総合行政部長が開会を告げる。

【付議】

1 志木市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の一部改正について（市民生活部）

○概要説明：市民生活部長

本市においてペットの死体を火葬する設備が不足している状況等を鑑み、移動火葬事業者の行為の制限の見直し等をしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により、この案を提出するものである。

【改正の概要】

（1）移動火葬業の届出

移動火葬車を使用して市内でペットの死体を火葬することを業として行おうとする者は、あらかじめその旨を市長に届け出なければならない。

（2）移動火葬業者の管理等

1 移動火葬業者は、火葬を行うに当たっては、移動火葬車に従事者を待機させ、適正な管理を行うとともに、周辺的生活環境に配慮しなければならない。

2 移動火葬業者は、公園、学校その他の公共施設の敷地（駐車場を含む）、道路又は河川等で火葬を行ってはならない。

3 移動火葬業者は、移動火葬車の管理等について紛争が生じたときは、自主的に解決するよう努めなければならない。

（3）移動火葬業の許可の申請手数料撤廃

移動火葬業の許可の撤廃に伴い、移動火葬業の許可の申請手数料を撤廃する。

【施行日】

令和5年7月1日

2 志木市地域共生社会を実現するための条例の制定について（福祉部）

○概要説明：福祉部長

地域共生社会の実現に向けて、互いに個性、生き方等を尊重し、市民誰もが生きがいを持って輝く社会の実現に寄与することを目指し、志木市地域共生社会を実現するための条例を制定するものである。

【主な内容】

地域共生社会の実現を図り、地域福祉の推進に寄与することを目的としている。

- 1 基本理念として、社会参加・相互理解、安全・安心な暮らしを支えること、自己決定の尊重を定めた。
- 2 地域共生社会の実現に必要な支援体制の整備、計画的な推進、認識、理解、取組を市の責務として明確にした。また、市民及び事業者の役割として、認識や理解を深め、市の施策に協力することを定めた。
- 3 基本的施策を定め、それに基づく取組、事業を展開することを定めた。

【施行日】

令和5年4月1日

3 志木市国民健康保険条例及び志木市助産の実施又は母子保護の実施に係る費用徴収条例の一部を改正する条例について（子ども・健康部）

○概要説明：子ども・健康部長

健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布され、令和5年4月1日から施行されることに伴い、当該政令を引用する出産育児一時金の支給金額を変更する必要があるため、所要の規定を整備するものである。

【改正の概要】

志木市国民健康保険条例

〈改正前〉

第6条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し出産育児一時金として408,000円を支給する。ただし、市長が必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに30,000円を上限として加算するものとする。

〈改正後〉

第6条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し出産育児一時金として488,000円を支給する。ただし、市長が必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに30,000円を上限として加算するものとする。

志木市助産の実施又は母子保護の実施に係る費用徴収条例

〈改正前〉

別表（第2条関係）備考8(2)

助産の実施を希望する妊産婦の属する世帯の階層区分がA階層又はB階層である場合を除き、当該妊産婦が加入する社会保険において408,000円以上の出産に関する給付（以下「出産育児一時金」という。）を受けること

ができるとき。

〈改正後〉

別表（第2条関係）備考8(2)

助産の実施を希望する妊産婦の属する世帯の階層区分がA階層又はB階層である場合を除き、当該妊産婦が加入する社会保険において488,000円以上の出産に関する給付（以下「出産育児一時金」という。）を受けられることができるとき。

【施行日】

令和5年4月1日

4 志木市道路線の認定について（都市整備部）

○概要説明：都市整備部長

開発行為に基づく道路の帰属に伴い、市道路線を認定するものである。

【認定路線】

志木地区 2路線

宗岡地区 3路線

5 志木市特定用途誘導地区内における建築制限の緩和に関する条例について（都市整備部）

○概要説明：都市整備部長

現市民会館敷地に市民会館・市民体育館複合施設を整備するにあたり、建築基準法第48条に定める建築物の用途制限を緩和する必要があるため、建築基準法第60条の3第3項に基づき本条例を制定するものである。

【建築基準法第60条の3第3項概要】

特定用途誘導地区内において、その地区の指定の目的のために必要な場合は、条例により建築基準法第48条に定める建築物の用途を緩和することができることを定めている。

但し、条例で緩和する用途（体育館、集会場、附属施設）は国土交通大臣の承認が必要。

【特定用途誘導地区】

立地適正化計画に記載された都市機能誘導区域内1)に誘導施設2)の建築が必要と認められる区域に定めることができる地区。

(1) 志木市立地適正化計画に定めた「行政の拠点」

(2) 教育文化施設（市民会館、市民体育館）

【施行日】

令和5年4月1日

【報告】

1 令和5年度施政方針について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

令和5年度施政方針を作成したので報告するものである。

【構成】

- (1) 市政運営に関する基本的な考え方
- (2) 財政環境と予算編成の基本的な考え方
- (3) 主要施策（志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）に基づく）

2 令和5年志木市議会3月定例会提出議案等について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

議案 26件

人事	3件
補正予算	6件
当初予算	7件
条例	9件
道路線の認定	1件

報告 1件

3 令和5年度志木市一般会計、特別会計及び企業会計当初予算について（総務部）

○概要説明：総務部長

令和5年3月定例会に提出する当初予算については、次のとおり。

(単位：千円・%)

会計区分	令和5年度 予算	令和4年度 予算	増減額	増減率
一般会計	27,696,000	29,164,000	△1,468,000	△5.0
国民健康保険特会	6,505,636	6,749,817	△244,181	△3.6
地下駐車場特会	51,759	44,043	7,716	17.5
介護保険特会	5,421,526	5,306,752	114,774	2.2

後期高齢者医療特会	1,209,034	1,120,509	88,525	7.9
水道事業	2,345,997	2,484,539	△138,542	△5.6
下水道事業	3,048,482	3,334,104	△285,622	△8.6
合計	46,278,434	48,203,764	△1,925,330	△4.0

※水道・下水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額としている。

【令和5年度末基金残高見込】

財政調整基金 688,428 千円

公共施設安心安全化基金 1,900,573 千円

4 第7回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会開催における職員応援について（子ども・健康部）

○概要説明：子ども・健康部長

令和5年3月25日（土）に開催する第7回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会の受付業務やコース誘導等について、職員の応援を依頼するものである。

1 日時 3月25日（土）7：00～16：00の間の半日程度

2 依頼人数 76人

部局別人数

子ども・健康部 38人

市長公室 3人

総合行政部 7人

総務部 6人

市民生活部 3人

福祉部 7人

都市整備部 3人

会計・議会・選管 3人

上下水道部 2人

教育政策部 4人

5 市占用荒川河川管理用道路の管理瑕疵による物損事故に係る損害賠償請求事件の専決処分について（都市整備部）

○概要説明：都市整備部長

市占用荒川河川管理用道路の管理瑕疵による物損事故に係る損害賠償請求事件

に伴う損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものである。

6 埼玉県議会議員一般選挙執行における職員の応援について（選挙管理委員会事務局）

○概要説明：選挙管理委員会事務局長

令和5年4月9日執行の埼玉県議会議員一般選挙における事務従事者として、職員の応援を依頼するものである。

【概要】

1 選挙期日等

告示・立候補者受付 3月31日(金)

投開票日 4月9日(日)

2 期日前投票

【マルイファミリー志木8階市民サービスステーション】

4月1日(土)～4月8日(土) 10:00～20:00

【市役所1階市民ホール】

4月1日(土)～4月8日(土) 8:30～20:00

【柳瀬川図書館】

4月1日(土)～4月8日(土) 平日 10:00～19:00

土日 10:00～18:00

3 当日投票事務（本部及び12投票所）

4月8日(土) …… 投票所の会場設営など

4月9日(日) …… 投票事務 6:30～21:00

4 開票事務（本部及び志木市民体育館）

4月9日(日) 20:50～開票終了まで

7 埼玉県議会議員一般選挙の適正な管理執行に係る職員の確保について（選挙管理委員会事務局）

○概要説明：選挙管理委員会事務局長

埼玉県議会議員一般選挙（令和5年4月9日執行）の適正な管理執行に向け、選挙管理委員会事務局における人員体制の強化を図るため、選挙事務の実務を担う選挙事務補助員を委嘱するものである。

1 事務補助員

5名

2 委嘱期間

令和5年3月1日(水)～4月14日(金)

3 所掌事務

選挙事務全般（書類や資料作成、荷物の搬出入、事務調整など）

4 主要日程

選挙管理委員会 3月 1日(水)

立候補届書類等事前審査 3月 8日(水)

告示・立候補者受付 3月31日(金)

期日前投票 4月 1日(土)～4月 8日(土)

投開票日 4月 9日(日)

8 令和5年度志木市水道事業会計予算について（上下水道部）

○概要説明：上下水道部長

1 収益的収入及び支出（3条予算、税込）

収入 1,357,243千円

支出 1,493,399千円

差引 △136,156千円

2 資本的収入及び支出（4条予算、税込）

収入 473,000千円

支出 852,598千円

差引 △379,598千円

3 供給単価及び給水原価（税抜）

供給単価 140円00銭

給水原価 173円80銭

差引 △33円80銭

9 令和5年度志木市下水道事業会計予算について（上下水道部）

○概要説明：上下水道部長

1 収益的収入及び支出（3条予算、税込）

収入 1,923,378千円

支出 1,920,463千円

差引 2,915千円

2 資本的収入及び支出（4条予算、税込）

収入 609,310千円

支出 1,128,019千円

差引 △518,709千円

3 使用料単価及び汚水処理原価（税抜）

使用料単価 113円00銭

汚水処理原価 118円45銭

差引 △5円45銭

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。